

次期介護保険料の抑制について

【担当省庁】厚生労働省

全国的に次期介護保険料の大幅な上昇が見込まれる局面において、国の責任においてその上昇を抑制する制度構築を次のとおり提案します。

京都府からの提言・要望

1 介護保険料の抑制について

介護保険の給付費は高齢化の進展等により今後急激に増大することが見込まれますが、ナショナルミニマムの保障の観点から、国の果たすべき役割を踏まえ、公費負担のあり方や保険料設定の仕組み等を抜本的に見直すよう提案します。

とりわけ、次期平成介護保険料（平成24年～26年度）の改定に当たっては、保険者である市町村においては、保険料の大幅な上昇によって収納率の低下やサービス提供の停滞などが懸念され、介護保険制度の安定的な運営に大きく影響が及ぶことから、急激な保険料の上昇とならないよう、前回同様に「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」（平成24年3月終了）の継続などにより、国の責任でその上昇抑制を図ることを強く提案します。

京都府の現状・課題等

◆ 京都府の介護保険料基準額（月額）

	現 行 (平成21～23年度)	次期見込 (平成24～26年度)
全国平均額	4,160円	5,080円 ～5,180円
京都府平均	4,332円	—

【保険料上昇の主な要因】

- ① 65歳高齢者の自然増
- ② 国の上昇緩和策がないこと（介護従事者処遇改善臨時特例交付金が平成24年3月に終了）

（参考）介護保険制度の実施状況（全国）

- ・ 65歳以上の被保険者数
→平成12年から平成21年の9年間で、673万人（32%）増加
- ・ 要介護認定を受けた人
→平成12年から平成21年の9年間で、約251万人（115%）増加

◆ 京都府の第 1 号保険料収納率

	21年度	22年度
現年度分	98.40%	98.54%
滞納繰越分	13.15%	12.84%
全体計	95.35%	95.51%

【京都府の担当部局】

健康福祉部 高齢者支援課 075-414-4578